

商工べつ

今月のまちフォト「春を待つ冬芽」



第392号
(令和7年3月発行)

発行 士別商工会議所
〒095-0022 士別市西2条5丁目
TEL (0165) 23-2144
FAX (0165) 23-5417
http://www.shibetsu.ne.jp/shibetsuCCI/
E-mail shibeccl@seagreen.ocn.ne.jp
印刷所 株式会社道北日報社



永年勤続優良従業員表彰式 表彰状伝達の様子



永年勤続優良従業員表彰式謝辞 しずKTEC(株) 渡邊良美 様



会員の集い 主催者挨拶 北村会頭



会員の集い (アトラクション 金子智也 氏)

去る二月二十一日、士別市グランドホテル思親花に於いて、表彰式が行われ、渡辺市長・北村会頭から表彰状及び記念品が授与されました。また、表彰者を代表し勤続50年表彰の渡邊良美様(しずKTEC(株))より、「今日まで楽しく勤務を続けてこられたのも、事業主各位をはじめ先輩・同僚、そして家族のおかげです。今後ともそれぞれの企業で士別市に貢献できるよう努めていきたい」と謝辞を述べました。

- 終了後には、「会員の集い」が表彰祝賀会を兼ねて開催され、多くの会員皆様にご参加頂き盛会のうちに終えることができました。
1. 地域振興に即した政策提言活動
(1) 政策・意見要望活動
(2) 景気浮揚対策の推進
 2. 中小企業の育成振興
(1) 小規模事業活動
(2) 新事業や新分野進出等への支援
(3) 販路拡大支援
 3. 地域経済活動の連携・支援
(1) 元気なまちづくりへの支援
 4. 組織運営活動の活性化
(1) 会員との連携・組織基盤の強化
 5. 委員会・部会活動の活性化

永年勤続優良従業員表彰式開催

北海道は全国を上回るペースで人口減少が進み、高齢化率も全国平均に比べ高水準である等構造的な課題に直面しており、少子化と人口減少は地域の存続にかかわる問題であります。

また、歴史的な円安や物価高が続く中、設備投資は好調で賃金も三十三年ぶりの高い賃上げ率を實現させるなど、物価と賃金の好循環にむけた大きな一歩を踏み出したおります。しかし、持続的な賃上げを実現するには十分な価格転嫁の浸透やデジタル化、設備投資、生産性向上への不断の努力と自己変革によって付加価値を高める等、賃上げの原資を生み出すことが重要でありますことから、それぞれの事業者の課題に寄り添い全力で支援して参ります。

令和七年度士別商工会議所事業計画(案)

さらに、地域の食・産品の応援事業により情報発信・発掘等地域産業の活性化に努めるとともに、販路拡大・販売力強化では北海道まるごとフェア等による取引先の開拓・拡大を引き続き支援して参ります。

加えて、円滑な事業承継や創業・空き店舗の活用など具体的な取り組みについて行政との連携により進めて参ります。

本年度も会員企業へ経営課題に関する調査や委員会・部会活動を通じた企業抱える実態に即した課題等についてニーズを把握し、会員サービス・支援策・意見要望活動に反映し、総合経済団体として「地元の経済は中小企業が支えている」現状を認識し、地域経済の活性化と会員事業者の皆様の更なる発展に向け以下五つの重点項目について、鋭意取り組んで参ります。

金融・経営・税務・その他各種相談 ～お気軽にご相談下さい～

委託できる事務の範囲

- ・概算保険料・確定保険料の申告及び納付に関する事務等。

- ・ 保険関係成立届、任意加入の申請、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務。
- ・ 労災保険の特別加入の申請等に関する事務。
- ・ 雇用保険の被保険者に関する届出等の事務。
- ・ その他労働保険についての申請、届出、報告に関する事務。

委託できる事業所

- ・ 金融、保険、不動産、小売業は五十人以下。
- ・ 卸売、サービス業は百人以下。
- ・ その他の事業は三百人以下の事業所。

※既に個別で事務処理を行っている事業所の方も委託できます。

**事務組合へ委託
されている皆様へ**

令和七年度の年度更新の時期が近づいております。四月中旬頃に「賃金等の報告」の用紙を発送する予定ですので、お早めの準備をよろしくお願いいたします。

(令和六年十二月期、令和七年一月期)

当商工会議所が会員企業への経営指導に活用するため、各六業種に分類し、毎月、調査を行っています。調査項目につきましては六項目となり、それぞれ前年同月比及び向こう三ヵ月間の見通しの調査を実施しております。左図につきましては、業況の状況について掲載しております。

業況天気図	12月期	1月期	令和7年2月～ 4月期見通し
建設業			
製造業			
小売業			
大型店			
サービス業			
金融業			
 好転  不変  悪化			

仕入れ・原材料価格・エネルギー価格の高騰の影響による資金繰り相談、事業資金、事業承継に係る資金等の借入をご希望される方は、ぜひ相談会をご活用下さい。

日 時 令和7年4月8日(火) 午前11時～午後3時
場 所 士別商工会館2階西側会議室
申込み ①相談をご希望の方は、当所へ電話又は窓口でお申込み
下さい。

②相談の際は、決算書（直近の二期分）をご用意下さい。
③設備資金を希望の方は、見積書の用意をお願いします。
④直近の試算表と、法人の方は履歴事項全部証明書又は
登記簿謄本をご用意下さい。

※相談日3日前までに当所（TEL23-2144）までご連絡ください。

小規模事業者の方の経営をバックアップする為無担保・無保証人で
当所の推薦に基づき融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

無担保・無保証人で 最大 2,000万円 の借入	低利・固定金利で 利用しやすい! 1.95% 3月3日現在	返済期間 運転資金 10年以内 設備資金 10年以内
---------------------------------------	--	----------------------------------

この度、約四年に一度全国各地で開催されてまいりました伝統の大イベント「全国菓子大博覧会」が旭川市で開催される運びとなりました。全国のお菓子・銘菓が集結する日本最大級のお菓子の祭典『あさひかわ菓子の博二〇二五』が令和七年五月三十日（金）から六月十五日（日）までの日程で道北アークス大雪アリーナ等にて開催されます。

本博覧会が北海道で開催されるのは、昭和四十三年の札幌開催以降、五十七年ぶりの二回目であり、今回の旭川開催はイベントにご参加いただける貴重な機会になると思われます。

また、本博覧会の実行員会には、道商連及び旭川商工会議所が構成メンバーとなっており、全道挙げての一大イベントでありますことから、当所においても前売券の販売協力を行っております。

つきましては、十七日間と限られた期間ではございますが、この貴重な機会にぜひ本博覧会へ訪れて頂き、『あさひかわ菓子博二〇二五』をご体験

いただきますよう、ご案内申し上げます。また、当所で取扱っている前売券の数に限りがございますので購入を希望される場合はお早めに申出ください。

なお、イベント開催までの期間中、対象の北海道内店舗・施設において前売券を提示することでお得なサービスも受けられます。対象店や詳細につきましては「第二十八回全国菓子大博覧会・北海道『あさひかわ菓子博二〇二五』」の公式ホームページをご覧ください

前売期間＞ 2025年5月29日(木)まで

【大人】	【中・高校生】	【小学生】
前売 1,200円 当日 1,500円 	前売 1,000円 当日 1,200円 	前売 600円 当日 800円 

ラブ士別・バイ士別運動

くお買い物は地元でく

健康保険料率
現行 10.21% ➡ 10.31%

介護保険料率
現行 1.60% ➡ 1.59%

40歳から64歳までの方が該当

※今年度士別市内では市民文化センターのみで行います。

	市民文化センター	時 間
4月	22日(火)	10:00~ 15:30
5月	27日(火)	
6月	24日(火)	
7月	24日(木)	
8月	26日(火)	
9月	25日(木)	
10月	23日(木)	
11月	20日(木)	
12月	23日(火)	
1月	22日(木)	
2月	19日(木)	
3月	17日(火)	

事前の予約が必要となります。
旭川年金事務所予約ダイヤル0166-25-5606
今後、日時の変更となる場合がありますのでご注意ください。

永年に亘り、当商工会議所
ご指導、ご尽力を頂きました。
ここに謹んでお悔やみを申し
上げ、心からご冥福をお祈りな
し上げます。

近藤 繁様
当所副会頭辻本康行様の

二月二十六日逝去

いたときには……

▼ **税額を多く**
申告していたとき
『**更正の請求**』をして
正しい税額への訂正を求
めることができます。請
求内容が正当と認められ
たときは、正しい税額に
減額されます。

申告していたとき

申告していたとき『修正申告』をして正しい税額に修正が必要となります。なお、修正申告によつて新たに納める税額は、修正申告書を提出する日までに、延滞税と併せて納めてください。

所得稅及1%的鄉村所得稅

所得税及復興特別所得税

4/23 (水)

消費税及び地方消費税

4/30 (水)



去る、二月二十五日に
商工会館において、三月
末で退任される長島院長
を招いての講話会を開催
しました。

講話会では地域医療に
貢献されてきた「士別や
医療への思い」について
講話を頂きました。

簿記は、企業の経営活動を記録・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。

1級～3級：【第170回】 2025年 6月 8日（日）
 【第171回】 2025年 11月 16日（日）
 2級・3級：【第172回】 2026年 2月 22日（日）

1 級	2 級	2 級
8,800円	5,500円	3,300円

【第170回】4月21日(月)～5月12日(月)
【第171回】9月29日(月)～10月20日(月)
【第172回】1月6日(火)～1月26日(月)

	程度・能力	試験科目
1 級	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うために求められるレベル。 合格すると税理士試験の受験資格が得られる。公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。	商業簿記 会計学 工業簿記 原価計算
2 級	経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められる資格の一つ。 高度な商業簿記・工業簿記（原価計算を含む）を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。	商業簿記 工業簿記 （原価計算を含む） ・ 5 題以内
3 級	業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが身に付けておくべき「必須の基本知識」として、多くの企業から評価される資格。 基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。	商業簿記 ・ 3 題以内

1級	商業簿記・会計学…90分、工業簿記・原価計算…90分	(途中休憩あり)
2級	90分	
3級	60分	

合格基準	70点以上（ただし、1級の場合1科目ごとの得点は40％）
------	------------------------------

※試験問題、計算用紙は試験終了後に全て回収致します。

お申込、お問合せ先
士別商工会議所 (TEL:0165-23-2144)